

2018.12.12

山田厚 甲府市議会本会議質問

- 1 JR中央線の利便性の問題と人口流出について
- 2 甲府市の非正規雇用の待遇改善について
- 3 甲府市の地域防災の向上について
- 4 甲府市の市職員などの防災のマンパワーについて

1 JR中央線の利便性の問題と人口流出について

この間私は、首都圏の地方都市でありながら甲府市と東京圏を結ぶ中央線の利便性が極めてよくないこと、その改善をJR東日本に強く求めることを主張してきました。
●それは、同じ首都圏の他都市—水戸・宇都宮・高崎・前橋と比べても甲府の利便性がかなり悪いからです。

- ・これらの他都市では54本から88本もある通勤列車が、甲府—新宿間では、1本もありません。
- ・始発特急も遅く、新宿に9時4分着では、仕事にもなりません。
- ・普通列車は乗り継ぎのため、かなり時間がかかります。
- ・そのため他都市と比べて、甲府市の東京圏への通勤・通学者が極めて少ない状況です。
- ・つまり通勤通学ができないために、県外への転出で、毎年度末の人口流出が極めて多くなっています
- ・市町村合併後を、他都市と比べても、人口減少傾向が著しいのは甲府市だけです。

●さらには、公的資料からは、

- ・県庁所在地の空き家率ワーストワンが、甲府市です。
- ・全国63主要都市のうち東京圏への人口流出が7番目に多いのが、首都圏でありながらも、甲府市です。

この状態の改善は、甲府市政における重要な現在の課題と思います。

●しかも、この不便な中央線が来春からさらに不便になります。

「あずさクーポン」と、定期券で使える特急自由席の「中央線料金回数券」が廃止されます。このことによる負担増はかなりです。

JR 中央本線乗車料金が値上げに

通勤・通学はさらに負担増になります！

事前 13 日前のネット予約では往復 5,320 円とされていても

あずさ回数券廃止では

現在	2019 年春より
あずさ回数券 (往復) 17,280 (6 枚綴) 2,880 円 × 2 枚 5,760 円	窓口 3,820 円 × 2 回 ... 7,640 円 車内 4,080 円 × 2 回 ... 8,160 円 ネット予約 3,430 円 × 2 回 ... 6,860 円 チケットレス 3,720 円 × 2 回 ... 7,440 円

中央線料金回数券廃止では

現在	2019 年春より
中央本線料金回数券 (往復) 定期代 (通勤) 回数券 (自由席特急券) 4,833 円 51,460 ÷ 20 日 = 2,573 円 / 日 4,520 円 (4 枚綴) 1,130 円 × 2 枚	窓口 1,550 円 × 2 回 ... 5,673 円? 車内 1,810 円 × 2 回 ... 6,193 円? チケットレス 1,450 円 × 2 回 5,473 円? 定期の料金を変更しないとして、 各特急券の往復とする

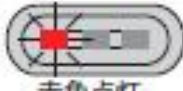
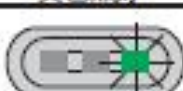
2018 年 12 月 山田が作成

- ・さまざまな購入の仕方はシンプルでなく複雑になりここでも負担増です。
- 新たな来春のやり方は、「誰もが負担なく公平に使いやすさを目指す」ユニバーサルデザインに逆行しています。

ランプで「指定席」か「未指定席」かの判断となると 乗客の負担を強めるばかりでは



座席上方ランプによる発光状況の表示例

ランプ表示例	詳細
 赤色点灯	空席です。 お座りいただけます。
 黄色点灯	まもなく座席指定を受けたお客さまがいらっしゃいます。
 緑色点灯	指定席発売済の区間です。

JR 東日本の資料より

しかも JR の説明によると、「通信状況等により、座席の指定をうけている場合でもランプが「赤色」(空席)を表示する場合があります。」とか、「臨時列車など、ランプが搭載されていない車両で運転する場合があります。」などとされています。こんなことでは、乗客間の車内トラブルも予想されます。

男性では 20 人に 1 人以上が赤と緑の区別が苦手な赤緑色覚少数者です。
この小さなランプでは、高齢者や障害者はもっと大変です。

これではサービスの向上とは言えません！

例えば

- ・13日前のインターネットで「お得になる」とされていますが、それを使いこなせない多数の人や、時間に余裕ない多くの人にとっては、この利用はできません。
- ・また指定席をとった後の変更はいままで回数券ではできましたが、それができなくなります。
- ・特急では「自由席」がなくなり、「指定席」か「未指定席」かにされます。
-

- ・その区別は座席上方の小さな「緑ランプ」「黄ランプ」「赤ランプ」で乗客が判断するのです。

どの乗客にとっても負担となりますが、特に男性は20人に1人以上いる赤緑色覚少数者は識別困難とされます。

- ・しかもJR東の説明によると
「通信状況等により・・・座席の指定うけている場合でもランプが空席の『赤色』を表示することがある」とか、
「臨時列車など・・・ランプが搭載されていない車両で運転する場合があります」とされています。こんなことでは、乗客どうしの車内でのトラブルも当然予想されます。
-

●また「来春から」の変更とは、新年度初めの4月1日ではなく、ダイヤ改正時でしょうか？その日がいつなのか、いまだに明らかにされていません。

●私は、市の交通政策課からJR東への問い合わせ〔12月12日現在〕をしてもらいました。

「来春とは何月何日ですか？」

「乗車券、定期券の値上げはないのですか？」

「車内の乗務員（車掌）数は、乗客の安全やトラブル防止のためにも維持されますか？」

「そもそも中央線の乗降客数の増減は？」

こんな当たり前の質問に対してもJRは「おこたえできない」とのことでした。

この姿勢で、JR東は来春からの変更を

「着席サービスの向上」「さらに快適になります」としています。これでは日本語自体もおかしいと思います。

私はお聞きします

□山梨県・長野県も含めた沿線自治体が加盟している「中央線高速化促進広域期成同盟

会」という立派な組織があります。県内では、山梨県・甲府市と沿線6市で構成している「中央線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」もあります。ここでの取り組みを甲府市はどうされてきましたか？

□甲府市は来春の変更に対して、手をこまねいてはいけません。このままでは、さらに東京圏への出張も、通勤通学も、困難となり、人口流出を進めます。

甲府市は先の「研究会」では、どのように来春の問題を調査研究してされますか？それをどう「同盟会」にも持ち込み、JR東に改善を求められますか？

いや、甲府市独自でも改善を求めるべきです。いかがお考えでしょうか。

2 甲府市の非正規雇用の待遇改善について

通勤通学が困難とされ、雇用先が甲府にないと、若い人が流出します。雇用先があっても、低賃金・過重労働で雇止めなら定着できません。

社会的に「同一労働同一賃金」「非正規雇用の待遇改善」と言われています。そこで甲府で最も雇用数が多いのはどこか？それは甲府市役所関係の職場です。非正規職員として頑張っておられる方は甲府市に1000名もいます。

自らの足元から改善を目指すべきですが、これまでの甲府市役所では、雇用の安定もなく、年収も低いままにされてきました。

例えば甲府市の専門職の嘱託非正規の方は

保育士・相談員さんは額面の年収206万円で、所得では126万円です

図書館司書さんは 年収184万円で、所得では111万円です

看護師さんは 額面では年収226万円で、所得では140万円です

経験1年間での昇給は2200円ほどで、5年目で頭打ちです。

この年収では家庭を維持し、子どもを育てるには確かに厳しいのは明らかです。家庭が持てても、主な家計収入は連れ合いの方となってしまいます。この状態は**女性労働者の低賃金格差**を行政の側から固定してしまいます。

今、甲府市の正規職員の男女の割合は

女性39%	男性61%
-------	-------

 でした。

しかし非正規職員約1000名の割合は、

女性72%	男性28%
-------	-------

です

.....

● 甲府市の非正規職員の方々は、昔のような「補助的な仕事のお手伝いさん」ではあ

りません。行政の特に社会保障・医療・教育の市民生活を支えている大切な方々です。

甲府市の非正規職員の待遇改善を！ 専門職でも低賃金で雇用不安です

保育士・相談員	年収 206 万円は、所得では 126 万円です
図書館司書	年収 184 万円は、所得では 111 万円です
看護師	年収 226 万円は、所得では 140 万円です

経験 1 年間での昇給は 2200 円ほどで、5 年目で頭打ちです。
この年収では家庭を維持し、子どもを育てるには確かに厳しい
のはあきらめです。家庭が持てても、主な家計収入は連れ合い
の方となってしまいます。

これでは女性労働者の低賃金格差を
甲府市役所から固定してしまいます

正規職員の男女比率は、男性優位



39% 女性

61% 男性



非正規職員の男女比率は、女性優位



72% 女性

28% 男性



男女均等の扱いのために、
非正規職員の待遇改善を

資料：甲府市役所人事課より 2018 年 12 月 山田が作成

質問します

- 社会的に問われている「同一労働同一賃金」「非正規労働の待遇改善と正規雇用化」に対して、どのような基本的認識がありますか？
- 甲府からの人口流出防止策、さらには地域の消費経済の活性化として、非正規雇用の安定と待遇改善の認識はありますか？
- 中核市にともない、非正規職員の待遇改善をはじめるとは思いますが、特に2020年度からの「会計年度任用職員制度」に向けて甲府市はどのような準備をされていますか、お聞きします。

3 甲府市の地域防災の向上について

私自身の反省でもありますが、いままでの甲府市の防災というと主に大きな地震について考え、水害については不十分でした。

甲府市の『地域防災計画』『水防計画』を見ても水害に対しては充分とは言えないようです。

地球温暖化の影響とされていますが、近年、豪雨災害・水害が激甚化しています。広範なエリアが長時間にわたって浸水し、非常に多くの住民が孤立し、救助と復旧に時間もかかり困難なことが次々に明らかにされています。

2006年に作られた『洪水ハザードマップ』をみても、JR中央線から南のほとんどの甲府盆地が浸水想定区域です。今年度中に作られるという『新たな洪水ハザードマップ』では、より浸水想定を厳しくみることです。

そこで今の『計画』をみると、洪水の場合には、小中学校などの**避難所**がほとんど使えないのです。

甲府市の避難所は全部で60カ所、

そのうち洪水時に避難できる避難所は、わずか26カ所のみです。

南部にいたっては19カ所の避難所のうち対応できるのは、中道・上九一色地区の3カ所のみです。

したがって甲府盆地は、北部を除いてほとんどの地域で洪水の場合には避難所に避難ができないのです。

介護・障がい者・高齢者の**福祉避難所**は、69カ所のうち洪水でも避難できるのは29所のみです。

●このままでは洪水の避難対応は極めて不十分です。

例えば、大里地区の住民は、大里小学校がダメなら7～8キロ離れた他地区の避難所に歩いていくことになります。実際の水害時にはそんなことは不可能であり危険です。つまり警報を出して、避難を呼びかけるだけでは対策とはいえないのです。

●水防としては事前に、よほどのことでは決壊しない堤防や排水機能をなど、粘り強い構造に作り替えていくことです。これは主に国と県にしっかり要請すべきです。

避難としては、横移動だけではなく、高いところに垂直避難することです。自宅が堅牢な2階建て以上なら、2階に、3階に避難することです。これができなければ、やはり近くの公的避難所で2階以上の**垂直避難ができるように**すべきです。

●また水害の場合には**災害廃棄物**がぼう大になります。その**仮置き場**は『災害廃棄物処理計画』をみると3か所のみでした。膨大な廃棄物の分別も仮置き場で行うのですから、一定の広さが必要とされます。だからこの3か所で、充分とは思えません。

しかも、この3か所の小曲町・増坪町・西高橋町は、それぞれ2m～5mの浸水ハザード地域です。さらには、仮置き場の接地面はコンクリートかアスファルトが良いとされていますが、3か所とも「埋め立て地」の土の上です。これでは仮置き場の機能は果たせません。

●甲府市の水害対策は十分といえません。例えば避難所で垂直避難ができるにしても

- ・防災倉庫を洪水が想定される地面に置いたままです。これでは水につかり機能が果たせません。防災倉庫と備品は浸水想定より上に置くべきです。
- ・避難所の受変電設備のキュービクルも地面に置かれたままです。このままでは浸水があると停電となり、水道もトイレも使えず、その復旧に一月もかかります。そのため、コンクリート壁の設置か、接地面のかさ上げ工事も必要となります。
- ・市立甲府病院・上下水道局・浄化センター・昭和浄水場などには**非常用発電設備**があるにしても、またその燃料タンクとポンプの位置も、ほとんどが地下または一階です。このままの状態では浸水時に、その機能が果たせません。
- ・小中学校などの避難所には**太陽光設備**があります。しかしバッテリー設備がどこにもありませんから、停電時には、内部電源として使えません。
- ・**水防倉庫**や浸水予想地域の**防災倉庫の備品内容**も再検討すべきです。水防作業者の安全のためにライフジャケット(救命胴衣)は必要とされていますが、ありません。また防災ボートも、ありません。

洪水ハザードマップによると
避難所の防災倉庫も受変電設備も
浸水のため機能しません!!



2018年12月 山田が作成

質問します

- 洪水ハザード想定地域の避難所は垂直避難できる対応にすべきです。
- また災害廃棄物の仮置き場も水害に備えて、洪水ハザード地域以外にも増設すべきです。
- 防災倉庫や備品、受変電設備の浸水対策、主要施設の非常用電源設備などの水防対策、防災備品の充実を求めます。

以上、どのように検討されますか、お聞きします。

4 甲府市の市職員の防災のマンパワーについて

よく防災で「自助7割、共助2割、公助1割」などと言われますが、防災の基本的な前提は公的な防災力です。ハード以外には特に人材、マンパワーです。

しかし甲府市のマンパワーの防災力は、弱まっています。それはなぜか

- ・担い手の正規職員数が減っています。
- ・公的事業の多くが民間委託となっています。
- ・それに災害における職員配備では、非正規職員は除かれるからです。

私は民間委託先との具体的な防災上の契約内容にすることをこの間求めてきました。一定の改善もされてきました。しかしまだ契約書・協定書などをみても各委託先との防災上の取組に**格差**があります。

非正規職員の待遇改善もしないで災害時の応急・復旧などは求められません。その待遇改善と共に、災害時の**重要**な1000名のマンパワーとなっていただくべきです。

以下質問します

- 業務委託先における避難・応急・復旧・復興における対応をどのように求めてこられてきましたか？
- 正規・非正規職員の避難・復旧・復興における対応です。

非正規職員の方も、非常参集は当然ムリであっても、待遇改善を行い、災害時・災害後の応急・復旧に協力していただくべきです。

正規職員に対しては、災害時の激務からの二次災害を防止するためにも、安全衛生上の基準を明らかにし、マニュアルなど決めておくべきです。

いかがお考えでしょうか、お聞きします。